

(仮称) 大井川防災広場整備構想（案）概要書

1. 整備構想（案）策定の背景

東日本大震災では、想像を絶する地震・津波によって甚大な被害が発生しました。これを受けて静岡県では、地震・津波による被害想定の見直し（第4次地震被害想定）を行ったところ、本市においては「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震」による津波によって約 11,000 戸が被害を受ける想定となりました。

現在、本市では「地域防災計画」の見直しを行っておりますが、地震・津波から市民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりの一環として、大井川地区の下江留・吉永・利右衛門地内に（仮称）大井川防災広場（面積：約 14.3ha）の整備を計画しております。

「防災広場」とは、地震等の災害時および災害後の一定期間における、

- ①人命の救助や消火活動の場
- ②延焼遅延・延焼遮断などの防火緩衝帯
- ③火災などの二次災害から安全確保のための避難場所
- ④被災者の当面の生活確保、被災者への救援活動の場
- ⑤復旧・復興活動の拠点

など、多様な役割を担い、広く災害対策に資する場です。

この（仮称）大井川防災広場も、平常時は子どもから高齢者まで誰もが利用できるオープンスペースとして機能しつつ、災害などの非常時には避難場所としての機能をはじめ、支援物資の受け入れ・荷さばき、仮設住宅の建設といった復旧・復興の拠点となる防災機能を備えた防災広場として整備を行う計画です。

計画策定に際しては、平常時における広場の利活用や生活道路・周辺水路の付け替え等の処理を検討するため住民参加によるワークショップを行い、これにより立案された基本構想を踏まえて、技術的・経済的見地から設計の指針を明らかにし、主要施設(調整池を含む)の配置、諸施設の形状、植栽、道路・水路の付け替え等について検討を重ねていきます。

(仮称) 大井川防災広場整備計画策定ワークショップ開催状況		
第1回	平成 25 年 11 月 21 日	開催趣旨説明、自由討議
第2回	平成 25 年 12 月 19 日	平常時の基本構想（案）検討
第3回	平成 26 年 1 月 22 日（予定）	事務局整理案に係る自由討議 パブリックコメント意見等の反映
第4回	平成 26 年 2 月 13 日（予定）	基本計画（非常時・平常時）の検討

2. 基本構想（案）の概要

（１）災害時の利用イメージ

防災広場が有する防災機能として、

- ①避難
- ②災害の防止と軽減・避難スペースの安全性の向上
- ③情報の収集と伝達
- ④消防・救護、医療・救護活動の支援
- ⑤避難および一時的避難生活の支援
- ⑥防疫・清掃活動の支援
- ⑦復旧活動の支援
- ⑧前述③～⑦関連の各種輸送のための支援

といった多種多様な機能が求められます。

特に（仮称）大井川防災広場においては、「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震」の津波浸水想定区域に含まれていないことから、本市沿岸域等からの多数の避難者を受け入れる必要があります。

こうした避難者の消防・救護、医療・救護活動の支援、避難および一時的避難生活の支援、当面の仮住まい（仮設住宅）、復旧活動の支援、および各種輸送のための支援を重点的に行うための機能を具備することが重要と考えております。

■別紙発災時イメージ図および災害時イメージ図をご参照ください。

防災広場として必要とされる主な施設の一覧

防災関連施設等	概要（災害時における機能、用途等）
□園路、広場等	
入口形態	広場内への避難や諸活動時の入り口として、避難者や緊急車両等に対応できる整備形態。
外周形態	緊急避難時の広場への入り口以外からの進入や広場外周道路等の避難時の安全性の向上等に対応できる整備形態。
広場	想定する諸活動時の利用（車両の進入、緊急用ヘリポート、テント野営等）に対応できる規模、性能を持つスペース。また、一時的な避難生活や仮設住宅等のためのスペース。
園路	避難や諸活動時の動線として、避難者や緊急車両等の通行に対応できる園路。
駐車場	避難者や緊急車両等に対応できる整備形態。
□水関連施設	
非常用井戸	生活用水、その他の様々な利用。条件により、滅菌装置等にて飲料としても利用可能。井戸ポンプ設置の場合は、非常用電源が必要。
非常用便所	災害時に必要となる様々な地下埋設（平常時）タイプの便所。
□エネルギー、照明関連施設	

	非常用電源設備	災害時に必要となる主として広場内の照明や動力、弱電設備電源等のための非常用の「自家発電施設（燃料も含む）」や太陽光、風力、水力等を活用した「自然エネルギー活用型発電施設」。
	非常用照明設備	広場内、および周辺部の非常用照明（太陽光発電等自立型）。誘導や施設利用・操作等のために必要なものも含む。
☐ 修景施設		
	植栽 （高木植栽等）	緑陰等、避難生活スペースの機能を高める。避難生活にあっては必要性がかなり高い。地震により倒れることは少ないため、災害時のランドマークともなり得る。
	日陰棚	形態や規模によっては、各種の活動や避難生活のスペースとして利用可能であり、非常用のテントを設けるなどの工夫により活用する。
☐ 休養施設		
	休憩所 （防災シェルター）	屋根付きのスペースとして様々な活動拠点として活用する。仮設のパネルやシート等によって囲うことも可能。
	ベンチ、屋外卓	応急手当や救護等のベットスペースとして、また、基礎部や下部を小規模な機材の収納スペースや野外炉として活用することも可能。
	屋外炉、炊事場	一時的な避難生活における炊き出しや調理場等として活用。

(2) 平常時の利用イメージ

(仮称)大井川防災広場の平常時利活用の検討にあたっては、災害時における復興・復旧を行う場として、オープンスペースを広く確保することを念頭に、地域住民を中心としたワークショップにおいて意見交換を行っております。

計画図では、ワークショップでのご意見ご提案を反映させたものとして、スポーツを主とした多目的エリアやイベント・レクリエーションを主とした多目的エリア、子どもが遊べるエリア、樹木など自然に囲まれた憩いのエリア、広場を周遊できる園路などを配置しました。

■別紙平常時利用イメージ図をご参照ください。

なお、本計画地は、大井川氾濫時の浸水想定区域（浸水深 0.5m～2.0m）に含まれることから、概ね 0.5m～2.0m の地盤の嵩上げを行い、浸水しないようにします。

平常時利用におけるワークショップでの主なご意見ご提案

広場関連施設等	概要（平常時における機能、用途等）
□園路、広場等	
入口形態	広場内への諸活動時の入り口として、広場利用者に対応できる整備形態。
外周形態	ランニングやサイクリング等に対応した園路。
広場	広大な敷地を活かした多目的グラウンド（野球、サッカー、テニス等）、イベント広場や多目的広場（グラウンドゴルフ等）の他、子供たちが安全に遊べる遊具広場、起伏のある地形や樹林を楽しむ多自然型広場。
駐車場	来場者に対応できる整備形態。
□水関連施設	
井戸	豊かな水量を活かした開水路、ジャブジャブ池等。
便所	ユニバーサルデザインに配慮した誰もが利用できる便所。
□エネルギー、照明関連施設	
電源設備	環境学習にも活用できる太陽光、風力、水力等を活用した「自然エネルギー活用型発電施設」。
照明設備	広場内、および周辺部の照明（太陽光発電等自立型）。
□修景施設	
植栽 （高木植栽等）	緑陰等の他、季節を感じる樹木・草花の植栽。
日陰棚	各種の活動のスペース、休憩スペース。
□休養施設	
休憩所	屋根付きのスペースとして様々な活動拠点として活用する。仮設のパネルやシート等によって囲うことも可能。
ベンチ、屋外卓	基礎部や下部を小規模な機材の収納スペースや野外炉として活用することも可能。
屋外炉、炊事場	イベント等における炊き出しや調理場等として活用。